

『新・処遇改善加算と介護報酬改定の詳細解説・次期制度改正』 『保険外サービスの導入促進戦略と有給休暇の消化義務化対策』

2019年は新しい処遇改善加算と介護報酬改定がスタート、4月からは有給休暇の5日間消化義務化も始まります。介護経営の環境の激変への対応策は？

勤続10年以上を対象とした新・介護職員処遇改善加算と消費税増税に伴う介護報酬改定は+0.39%のアップとなりました。さらには4月からの5日間の有給休暇取得の義務化が始まります。保険外サービスの新基準と、ケアプランチェック利用回数基準。次期2021年介護保険法改正の審議もスタート。大きく変わり続ける制度改定の最新の動向をも網羅する本講座は、介護事業の経営者、管理者、職員にとって必聴の講座です。

- ・新・処遇改善加算の詳細解説
- ・新たな介護報酬単位と新加算の算定率は
- ・2019年の介護報酬改定は+0.39のアップ
- ・区分支給限度額の引き上げは？
- ・4月から有給休暇の取得が義務化
- ・保険外サービスを拡大する導入促進戦略
- ・訪問&通所の保険外サービスの新基準
- ・送迎に関する国交省の通知の意味
- ・厳しくなった介護職員処遇改善加算指導
- ・無通知での実地指導にどう対応するか
- ・2021年改正の審議直前、今後の事業戦略
- ・来年からは残業時間が上限制へ
- ・進む外国人の雇用と70才定年制の影響
- ・自立支援介護でお世話型介護の終焉
- ・開催時点での最新情報をすべて網羅

■ 日時 平成 31年 2月 27日 (水)
13時30分～16時30分
(受付 13:15 開始)

■ 会場 石川県青少年総合研修センター
金沢市常盤町212-1 電話 076-252-0666

■ 参加料 顧問先企業様 お一人2,300円(消費税込)
一般の企業様 お一人3,800円(消費税込)

■ 定員 50名

お申込みは、当事務所HPから、又は
下記のお申込書にご記入後FAX下さいませ。

金沢 山田事務所

検索

講師

小濱 道博 (こはま みちひろ) 氏

小濱介護経営事務所代表

C-MAS 介護事業経営研究会 最高顧問、C-SR 社) 医療介護経営研究会 専務理事 (ほか役職多数。
介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から沖縄まで全国で年間300件以上。延20000人以上の介護業者を動員。全国各地の自治体主催講演、各介護協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。
「日経ヘルスケア」「シニアビジネスマーケット」「Visionと戦略」「ケアマネジメントオンライン」等の連載、寄稿多数。最新の著書は「これだけは押さえておきたい算定要件シリーズ」「まったく新しい介護保険外サービスのススメ」「これならわかる<スッキリ図解>実地指導」「介護保険外サービス・障害福祉サービス/混合介護」「これならわかる<スッキリ図解>介護ビジネス(共著)」ほか多数。



介護事業経営セミナーお申込書 FAXでのお申込みは 076-221-5774 迄

会社名			
参加者名1	参加者名2		
会社所在地	電話	()	
E-mail	<input type="checkbox"/> メールによる無料情報配信を希望		
FAX			

主催: 社会保険労務士 山田事務所

所在地: 〒920-1161 金沢市鈴見台1丁目5番14号
電話: 076-221-2114 FAX: 076-221-5774



※FAX案内停止をご希望の方は、恐れ入りますが、右に☑を入れご返信ください。⇒
※記載頂きましたお客様の個人情報は、当事務所からのご案内と、開催事項の発送に使用いたします。それ以外の目的には使用いたしません。